新潟県地域プランナー募集要領

１　目的

「新潟県農山漁村発イノベーションサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）は、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組等、農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組である「農山漁村発イノベーション」に取り組む事業者等に、専門的な立場から適切な診断・助言を行う「新潟県地域プランナー」（以下「プランナー」という。）を下記のとおり募集する。

２　主な業務内容

プランナーは、サポートセンターからの依頼に基づいて、次の業務を行う。

「農山漁村発イノベーション」に取り組む事業者等の経営改善戦略の作成及び実行や経営全体の付加価値額（経常利益＋人件費＋減価償却費の合計額）の向上の取り組みを支援するため、専門的な立場から適切な診断・助言など実践的な支援を行う。

３　応募資格

プランナーに応募しようとする者は、サポートセンター事業の目的を理解し、事業者に対し適切な助言を行うことができ、次の(１)から(３)のいずれかの要件を満たしていることとする。

（１）バリューチェーン全般の基礎知識を有し、財務状況による経営分析・診断の経験を有する者。

（２）商品企画・開発、販売戦略、経営管理、食品衛生管理、知的財産、人材育成、地域活性化等、応募申請書の専門分野欄に記載されている農山村漁村発イノベーションに資する専門的な知識、経験を有する者。

（３）（２）に記載されている各分野の課題解決に資するデジタル技術の活用に関する専門的な知識、経験を有する者。

４　業務形態及び謝金等

業務形態については、サポートセンターからの依頼を受け、２の業務を実施することとする。なお、謝金については１時間当たり7,300円を支給する。旅費については別途、サポートセンターの定める基準により支給する。

５　選定方法

（１）書類審査及び面接審査を行い、サポートセンターに設置する「地域支援検証委員会」（以下「地域委員会」という。）においてプランナーを選定する。

（２）選定結果については、応募者に対して通知する。

プランナー選定に係る経過、選定結果等に関する問い合わせには回答しません。

６　応募方法

応募は、以下のとおりする。

なお、提出された応募書類は返却せず、応募に要する費用(書類作成費、交通費、郵送料等)はすべて応募者の負担とする。

（１）応募書類

新潟県農山漁村発イノベーションプランナー申請書

（２）応募期間

令和６年４月１日（月）から令和６年４月15日（月）まで（必着）

（３）応募及び問い合わせ先

公益社団法人 新潟県農林公社 農業経営・就農支援センター内

イノベーションサポートセンター

住　　所：〒950-0965　 新潟市中央区新光町15番地２

電　　話：025（285）8447

電子メール ：nsupport@niigata-nourin.jp

７　応募の留意事項

（１）この募集は、プランナーを募集するものであり、実際に活動するには、サポートセンターに登録される必要があること。

（２）プランナーとして活動するには、サポートセンターからの依頼が必要であり、登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限らないこと。

（３）プランナーの学識や経験をより広く周知するため、氏名、専門分野、連絡先等の公表について承諾すること。

（４）プランナーの周知・広報活動にこれらを使用する場合であっても、これらに対する対価は支払わないこと。

８　スケジュール

４月１日(月)　募集開始

４月15日(月)　募集締め切り

４月30日(火)までに面接日を設定し実施します。

電話による面接とする場合もあります。

５月下旬までに書類審査後、プランナー選定、登録

９　個人情報の管理

個人情報については、適切に管理し、承諾をいただいた利用目的以外に第三者への開示、公表はしない。

附則

　この要領は、令和６年４月１日から施行する。